

2月26日の本会議で付託された案件（条例26件、予算〔補正も含む〕28件、その他20件）を5つの常任委員会で審査しました。委員会審査における主な質疑とその答弁等についてご紹介します。

総務政策委員会

議第6号

天草市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例の制定について。

問 人事評価者訓練の実施状況について。

答 本市では、人事評価者研修を導入して3年が経過し、その間公平な評価の精度向上を行っている。今後は評価結果を、昇給、勤勉手当に反映させると共に、職員の研修会に合わせ、評価者である管理職の研修も充実させていく。

議第11号

天草市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について。

問 消費生活センターの業務内容について。

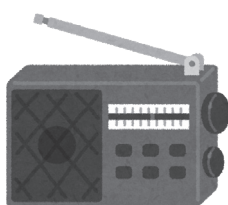
答 消費者トラブルに対しての市民の身近な窓口として、消費者トラブルに対する適切な助言・相談等を行い、その情報等を関係機関に提供し、被害の未然防止、拡大の防止に努めている。

議第26号

天草市過疎地域自立促進計画（平成28年度～32年度）の策定について。

問 コミュニティエフエム局の整備理由について。

答 防災無線の補完と地域コミュニティの醸成を目的に計画し、平成26年12月から3月にかけて周波数の調査を行い、九州総合通信局と協議を重ね、今年度より2カ年計画で実施する。



市民生活委員会

議第13号

天草市税条例の一部を改正する条例の制定について。

問 納税の猶予制度と、その申請要件について。

答 「徴収の猶予」と「換価の猶予」の2種類がある。いずれも納税について誠実な意思を有すると認められることを前提としている。「徴収の猶予」は、災害や病気、事業の廃止・休止などにより納税が困難になった場合に申請を行うことができる。「換価の猶予」は、直ちに換価するよりも猶予を

建設経済委員会

議第16号

天草市崎津集落ガイダンスセンター条例の制定について。

問 崎津集落ガイダンスセンターの規模・概要などについて。

答 木造平屋建てで、待合いロビーにおいて初めて崎津集落を訪れた人に地域の歴史的・文化的価値、集落へ入る上でのマナー、教会の拝観マナーを学んでもらうことを主たる業務とし、この他に観光案内や、みやげ品の販売コーナー、レンタルサイクル、多目的トイレを有し、道路情報コーナーなど道の駅の機能も兼ね備えている。設置後1年目は直営で運営し、管理経費や運営上の課題を整理した上で、平成29年度から指定管理へ移行したい。

議第44号

市営住宅の指定管理者の指定について。

問 指定先・条件などについて。

答 市営住宅の指定管理者を有限会社L.S.C.、有限会社天草企画及びOSAFUNE企画設計室で構成するL.S.Cグループに指定

を行う方が徴収上有利な場合や、事業の継続・生活の維持が困難な場合に行うことができる。
※換価とは：差し押さえた財産などを金銭にかえること。

今後進む状況にある。



問 子どもデイサービス事業について。

答 放課後児童健全育成事業の対象となる小学生が対象で、春休み、夏休みの長期休暇期間等に児童を受け入れる事業で、平成28年度は、有明地区、御所浦地区、宮地岳地区で実施予定。社会福祉協議会、地区振興会等に委託する。

問 いじめ問題対策連絡協議会と いじめ防止対策審議会のメンバーとその役割について。

答 連絡協議会は校長の代表、法務局の天草支局長、PTA連絡協議会会長等の14名から構成され、審議会は専門性のある方として、弁護士、医師、大学准教授、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーの5名で構成されている。

「特別・企業会計予算」

問 薬剤師の確保について。

答 大学や協会等が開催する就職活動セミナーに出向いての説明のほか、民間との給与格差を是正するために、平成27年度からは初任給調整手当を5万円から10万円に引き上げ、募集を行った。現在の勤務先の給与をベースに相談に応じるなど、さまざまな手立てで薬剤師の確保に努めている。

議第73号

天草市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

問 「保育士の配置基準」について。

答 これまでは、保育士の資格取得者が保育を行うべきところを、乳児が4名以上いる場合には、看護師1名は保育士とみなしてきた。今後は3歳から5歳児を保育する場合には、幼稚園教諭、小学校及び養護教諭も保育士とみなし保育が行えるようになる。

予算決算委員会

今回から議長を除く全議員において予算決算委員会を設置し、審査を行いました。

議第59号

「天草市一般会計予算」

問 ふるさと応援寄附金の寄附メニューで一番多いメニューと地域別寄附件数の内訳について。また、周知方法について。

答 現在5つのメニューでは、「市長おまかせコース」が1,339件、金額で約3,400万円と最も多い。地域別では、関東地域が1,869件で、近畿地域の636件、九州地域の580件である。周知方法については、「ふるさと会」等のほか、「ふるさと



問 放課後児童健全育成事業について。

答 平成27年度当初、市内13カ所の児童クラブに運営を委託している。また、保育所が自主的に行っている地域活動事業も受け皿となっている。本渡地域は受け皿が不足しているが、亀川小学校区に開設された児童クラブが送迎も行われるので、校区外の受け入れも、

